

災害に強いまちづくり ～地域の絆で高める防災力～

【課題】

- ・非常時においても防災行政無線が支障なく機能するよう的確に運用するとともに、携帯電話不感地域の解消や停電時にも対応できる多様な情報伝達手段の確保が必要である。
- ・気象や水位など防災情報を正確に提供できる体制を整えることが必要である。
- ・災害時の情報伝達手段の確保や関係機関との情報伝達体制の充実・強化が必要である。

【方針】

- ・非常時の情報伝達手段となる防災行政無線の運用面での改善を進めるとともに、地域の状況に応じた多様な伝達手段を活用できるよう検討を行う。
- ・携帯電話の不感地域の解消を進め、多種多様な情報伝達手段として災害時にも有効に活用できるようC A T Vなども含めた活用を進める。
- ・災害時における国や県、関係団体などとの連絡体制の確保だけでなく、平時から、周辺自治体や道路管理者、ライフライン関係機関（電力事業者など）との情報共有・連絡体制の確立を図る。

【取り組み状況】

多様な情報伝達機器を有効活用

- ・防災行政無線、佐用チャンネル、佐用町公式ホームページ、さよう安全安心ネット、広報車、マスコミ各社へのF A X送信などを活用し情報を伝達する。

基本方針

佐用町ホームページを再構築し、「ワンソース・マルチユース（一つのデータ（情報）を複数の目的やメディアで利用すること）」をめざし、各種媒体（ケーブルテレビ、防災行政無線、ホームページ、携帯電話、広報紙など）の情報を一元的に管理する「情報のデータベース」を構築・蓄積・活用することによって、偏りのない同一の情報を伝え、安全・安心のまちづくりとコミュニティの強化をめざす。

（的確な情報を迅速に伝達するために）

《防災行政無線》

- ・災害時（水害・地震）の注意喚起、避難所開設、避難準備情報、避難勧告、避難指示、交通情報、ライフライン（電気・水道）情報、などの情報伝達文を定型化する。
- ・地域からの情報発信として、避難勧告を受けた自治会に、地区遠隔端末装置を活用し、より集落に適した内容の放送をしてもらうために、伝達文の例を作成する。
- ・緊急性が高い場合、集落の状況に応じた放送を行い、速やかに自治会から町に報告してもらうために、伝達文の例を作成する。

戸別受信機の整備・管理

- ・町と自主防災組織が一体となり、電池交換の徹底や故障対策、未設置箇所の調査など整備・管理を徹底する。

地区遠隔端末装置の保守

- ・地区遠隔端末装置の故障の有無の確認のため、普段から集落放送を行い、自治会長に使い方を習得してもらう。
普段から集落放送を行い、地区遠隔端末装置の故障の有無を確認してもらう。故障発覚時には、迅速に保守業者へ修理を依頼する。

地区遠隔端末装置（集落内放送）の未設置箇所の解消

- ・佐用地域については、58集落中30しか登録ができないため、現状では追加できない。また、防災行政無線をデジタル移行（H23 実施設計：H24.25 設置工事）しても、複数同時放送はできない。
- ・防災行政無線の地区遠隔装置での集落放送では限界があるので、他のツール（エリアトーク等）の導入を検討する。

防災行政無線のデジタル化

- ・防災行政無線のデジタル化を図り、よりクリアな音声で確実に情報を伝達する。
- ・災害時要援護者への伝達方法として、聴覚障がい者には、FAXに加えて携帯電話のメール等での情報伝達を検討する。

《ケーブルテレビ/佐用チャンネル》

- ・水防指令2号発令時に、町内11箇所で設置された河川監視カメラの映像を、リアルタイムで放送し、水位情報等を伝達する。
- ・緊急時の文字放送（L字放送）の導入について、検討を行う。

《佐用町ホームページ》

- ・ホームページのコンテンツ作成、更新、管理を一括で行う「CMS」を導入し、すべての職員が簡単にコンテンツを作成・更新できるよう、簡便性を確保し、迅速で適切な情報の伝達を実現する。携帯用サイトを作成する。
災害時用トップページを作成し、災害時には切り替える。

《公共情報コモンズ》

- ・市町村・県・ライフライン/交通機関事業者などからの情報が、コモンズのコンピュータに蓄積され、放送事業者などがテレビ・ラジオ・携帯電話・大型ビジョンなどの媒体を介して情報を発信する仕組みに参加する。
避難勧告・指示情報、避難所情報、対策本部設置状況、イベント情報などを伝達する。

《携帯電話不感地域の解消》

- ・居住区域での携帯電話不感地域の解消について、平成22年度に奥海地区、西新宿地区に基地局を設置し、解消を図った。

《広報車による情報伝達》

- ・スピーカー付公用車（企画防災課・総務課車両等）で、定期的に放送テストを行う。